

(一社) 沖縄県農林水産土木建設会における CPD 制度を活用した
技術者育成に向けた研修会の運営上の課題

玉城 肇*

Tamashiro, Hajime

1. はじめに

(一社)沖縄県農林水産土木建設会(以下、「当会」という)は、前身を任意団体沖縄県農林水産土木建設会として平成5年に設立し、その後、平成26年5月に一般社団法人として新たに出発した。その際、県内の土木建設業者のみであった会員に加え、建設コンサルタント業務に携わる方々を賛助会員として受け入れ、建設業と建設コンサルタント技術者との技術的な情報交流や意見交換等を通じて安全管理、品質管理等の一層の技術向上を図ることとして、現在は正会員119社(土木建設業関係)、賛助会員20社(建設コンサルタント関係)で構成されている。

当会の目的と主な活動は、

① 国・県等と連携を図りながら農林水産業及び農山漁村の振興に寄与することを目的に、②農林水産土木に関する技術研修、情報提供、③農林水産基盤施設に係る維持管理、災害緊急時のボランティア活動の取組、等の活動を行っている。

その活動のひとつとして、当会が行っている技術者継続教育(CPD)制度等を利用した技術者育成に向けた研修会の運営上の課題を紹介する。

2. CPD 制度を利用した技術者育成について

1) 現在の状況

当会では、毎年度複数回(8回前後)の研修会を、主に当会の会員(主に監理技術者・主任技術者・現場代理人等)を対象として開催しており、ここ3ヶ年における実績(各年度平均)としては、

- ① 沖縄本島地域研修会(夏期・冬期) : 開催地(那覇市)
- ② 北部地域研修会(1回) : 開催地(名護市)
- ③ 宮古地域研修会(第1回・第2回) : 開催地(宮古島市 離島地域)
- ④ 八重山地域研修会(第1回・第2回) : 開催地(石垣市 離島地域)
- ⑤ 北大東地域研修会(1~2回) : 開催地(北大東村 離島地域)

を行っている。

研修会開催にあたっては、(公社)農業農村工学会、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(一社)建設コンサルタンツ協会に対して、CPD制度を活用したプログラム申請を行い、研修受講者延べ470名/年(おおむね5割が農業農村工学会登録者)、CPD(CPDS)取得単位は約60単位/年となっている。

*一般社団法人 沖縄県農林水産土木建設会 (Okinawaken nourinsuisandoboku kensestukai)

2) 研修会の運営上の課題

① 離島地域における研修会の開催

沖縄県は多くの離島から成り立っているという地域特性から、県都那覇市での研修会開催のみでは、宮古島や石垣島等離島地域の会員（当会会員数の52%を占める）の参加が時間的・経済的な制約から参加が厳しいことが容易に想定される。特に宮古島や石垣島は県内有数の農業地帯であり、公共事業である農業農村整備事業費の県内シェアも約50%と多くを占め、最も農業基盤整備の取り組みが盛んな地域であり、農業農村整備に関わる技術研修の必要性もおおのずと高いといえる。そのため、当会としては会員のニーズに応え、スキルアップを図るためにも、これら離島地域で計6回程度/年の研修会を行っている。

② 離島における研修講師の確保

次に課題となるのが、離島地域における研修会の講師をいかに確保していくかである。本島地域に比べると、講師依頼を行う対象として、国や県等行政機関の技術者は、対象組織が限定されていること、学識者（技術士や有資格者）、土木技術関連の民間事業者（メーカー）等が本島地域に比べると少数であることなど、講師の確保がかなり困難となっている。また、当会の財政的な実情から大学や専門的な講師等の依頼にあたっては講演料や旅費を捻出することも厳しい。

③ 講演プログラムの編成と内容の選定

さらに、受講者に時間的な制約があり、複数日にわたる研修会を組むことが難しく、どうしても1日の日程で複数の演題（おおむね8コマ程度）を入れざるを得ないなど、かなりタイトなプログラムを組まざるを得ない。

講演内容の選定にあたっては、基礎的なテーマを繰り返し行うこと、時代に即した新技術や施工事例等を入れること、沖縄県特有の現場における取組状況等々、研修生のスキルアップに繋がるものや関心興味を引くものを組み込む必要がある。そのため、年度初めにおおまかな研修日程を決めて、研修科目の設定、講師予定者の日程確保、会場の確保等を行いつつ、各研修会開催の約2ヶ月前から、詳細の調整を進めるとともに、継続教育制度を扱っている各機関へのプログラム申請手続き等を行う必要がある。

3) 今後の方向性

当会の会員の大半は、沖縄県建設業協会（以下、「協会」という）の会員でもあり、協会においても各種研修会を開催していることから、極力講習テーマが重複しないよう留意をしながら、農林水産基盤整備に寄与するという当会の特徴を踏まえた講演内容の充実を図っていく必要がある。

また当会として、CPD制度を活用した単位取得のメリットを広げるためにも、公共工事・調査測量設計業務等（農林水産基盤整備関係）における入札制度において、総合評価入札方式の積極的な導入（国の直轄工事はほぼ100%導入）を、今まで以上に進めてもらうよう県等地方自治体に対して、引き続き要請を行っていく必要があると考えている。